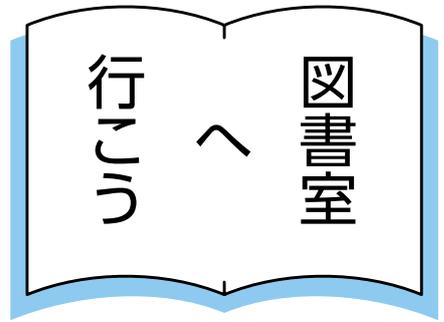




▲動物愛護週間コーナーにぜひお越しください

動物愛護週間コーナーの紹介
 9月20日～26日は動物愛護週間です。動物の愛護や適正な飼養について広く理解・関心を深めてもらうために定められています。身近なペットも絶滅が危惧されている動物も、当然ながら大切な命です。今月は動物について知ることのできる図鑑、



町生涯学習センター・図書室

☎ 096-234-2447 (内線331)

■開館時間 午前9時～午後5時

■休館日 毎週火曜
年末年始

■貸出冊数 1人5冊まで

■貸出期間 15日間



ペットの飼い方、生き物の多様性をテーマにした本などを紹介しています。この機会にご家族で動物愛護や、災害時のペットのための備えなど、改めて話し合ってみてはいかがでしょうか。ぜひ、ご利用ください。

0歳児からのおはなし会について
 図書室では、毎月第2木曜日に「0歳児からのおはなし会」を行っています。絵本の読み聞かせや、手袋人形、手遊びうたなど楽しい内容です。子育て中の保護者の皆さん、おじいちゃん、おばあちゃんも子どもたちとお気軽にご参加ください。

日時
 9月12日(木) 午前10時30分～

会場
 おはなしのへや(甲佐町生涯学習センター図書室内)

新着図書紹介

小説



報道協定
 初瀬 礼 著/新潮社
 幼児がエレベーターから忽然と姿を消した。嫉妬や羨望、プライドが渦巻くなか、熾烈な取材合戦が幕を開けた…。最後に選ぶのは、幼い命か、スcoopか。現場を知り尽くしたテレビ局員だからこそ書けた新感覚の報道小説。



ステイ! ぼくとシェパードの5か月の闘い
 青谷 真末 著/早川書房
 善治は幼い頃に両親を失い、伯母夫婦に引き取られたがどこか遠慮がちに生きてきた。善治が大学生になると、元警察犬のシェパードが家に来て…。犬が苦手だった青年と、悲しい過去を抱えたシェパードの出逢いと歩みの物語。



トヨタの子
 吉川 英梨 著/講談社
 曾祖父・佐吉の顕彰祭へ来ていた豊田家御曹司・章男少年は車にはねられる。一方は明治時代、佐吉の息子・喜一郎はアキオと名乗る子どもと友情を育み…。トヨタ自動車の創業者と御曹司の夢と苦難に満ちた「奇想天外」経済小説。

一般書



頂を目指して
 石川 祐希 著/徳間書店
 2024年7月、パリオリンピックの頂点に挑戦した石川祐希。バレーボールとの出会い、学生時代の教えと気づき、イタリアでのプロ生活、日本代表への想いなど、これまでの人生の喜怒哀楽、そして未来への想いを初めて綴った自叙伝。



血糖値ヘモグロビンA1c自力で下げる!
 名医陣が教える最新1分体操大全/文響社
 血糖値の上昇は筋肉不足が原因! 大学病院教授や糖尿病のエキスパートが、短時間で血糖値を下げることができる、高齢者にも太っている人にも安全な筋トレ「1分体操」を写真で紹介。血糖値が下がる仕組みも詳しく解説。



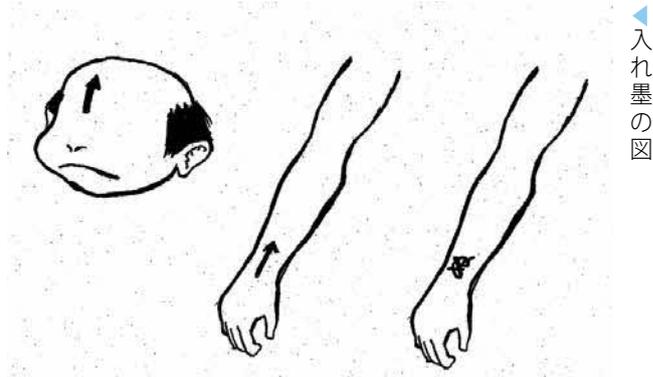
がん闘病日記
 森永 卓郎 著/三五館シンシャ
 2023年11月8日、余命4カ月と告げられた森永卓郎。いつ死んでも悔いのないように生きてきたし、いまもそうして生きているという著者が、治療法の選択、がんとお金、死生観などについて語った満身の闘病ドキュメントです。

前回（令和6年3月号）地名と人名は一番注意しなければいけないのに、つい不注意で失敗をしてしまいました。正しくは平四郎ではなく、平三郎でした。失礼しました。この平三郎は庄屋2年目（宝暦5年）に次郎兵衛に名を改めています。今回は宝暦5年の次郎兵衛の日記の中から刑法に関することについて述べてみようと思います。

日記には刑の種類が増えたことが記されています。それによりますと髭や眉を剃って罪人と普通の人を区別し、その他笞（ち）や徒（と）等の罪状がここで見られます。因みに笞（ち）は細い木の枝で作ったムチや棒でたくく刑罰。罪の重さで打つ数は変わります。徒（と）は労役に服させる刑罰。墨（ぼく）は入れ墨をする刑罰。劓（ぎ）は鼻を切り落とす刑罰。荆（ひ）は足を切り落とす刑罰。宮（きゅう）は男性は去勢、女性は生涯幽閉する刑罰。その他死刑に次ぐ重罰などがありました。この中の徒（と）ですが、労役に服し

たら、日当が支払われ服役後ちゃんと生活出来るようなシステムだったといえます。このシステムは熊本（肥後藩）が初めての試みだったともいわれています。この日記にも罪人と罪状が控えてありますが、殆どが笞（ち）の者でした。

※刑法については鎌田浩 1966「先駆的な肥後徒刑の法」『藩法研究会編 藩法集7 熊本藩』、肥後藩主 細川重賢公の「銀台遺事」を参考にしました。



お問い合わせ先 町社会教育課 ☎ 096-234-2447（内線324）

人権と心豊かに暮らすために

差別意識の解消に向けた人権教育を推進

■ 甲佐町人権教育推進協議会総会を開催しました

7月18日（木）町生涯学習センターで、令和6年度甲佐町人権教育推進協議会総会が開催され、甲佐町人権教育推進協議会基本方針が示されました。

● 甲佐町人権教育推進協議会基本方針（抜粋）

すべての町民が心豊かに暮らすために、お互いの人権を尊重し合い差別のない、明るく住み良い地域づくりを目指す。そのため、部落差別（同和問題）を人権教育の重要な柱として捉え、あらゆる人権問題の解決のために、さまざまな機会を通して人権意識を培い、差別意識の解消に向けた人権教育を推進する。

本町では、これまでも部落差別をはじめあらゆる差別を解消するための啓発活動に取り組んできているが、単に人権問題を知識として学ぶだけではなく、身近な日常生活において、互いの人権を尊重する態度や行動を培うことのできる人権感覚を養う必要がある。家庭内から学校、職場など様々な場面

における各種ハラスメントや、インターネット・SNSなどによる誹謗中傷なども後を絶たず、深刻な人権問題となっている。今後は、町民の日常生活の中での意識や行動に成果が表れるような啓発活動・研修などを実施し、広く町民に浸透させる取り組みを強化する必要がある。

この基本方針をもとに、今年度も町の人権教育について推進していきます。

● お問い合わせ先

町社会教育課
☎ 096-234-2447



▲総会にて今年度の事業計画などについて協議する委員